欧州・中央アジア

国又は地域	単位	法第２０条第１項第１号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第７号の処分に係る手数料
アイスランド	クローネ	21,600	14,900	8,100	8,100	2,200	1,200	3,400	3,400
アイルランド	ユーロ	119	82	45	45	12	7	19	19
アゼルバイジャン	マナト	137	94	51	51	14	8	21	21
イタリア	ユーロ	119	82	45	45	12	7	19	19
ウクライナ	グリブナ	1,330	920	500	500	130	75	210	210
ウズベキスタン	ソム	254,000	175,000	95,000	95,000	25,000	14,000	40,000	40,000
英　国	ポンド	105	72	39	39	11	6	16	16
エストニア	クローネ	1,870	1,290	700	700	190	110	290	290
オーストリア	ユーロ	119	82	45	45	12	7	19	19
オランダ	ユーロ	119	82	45	45	12	7	19	19
カザフスタン	テンゲ	25,800	17,700	9,700	9,700	2,600	1,500	4,000	4,000
ギリシャ	ユーロ	119	82	45	45	12	7	19	19
キルギス	ソム	7,410	5,090	2,780	2,780	740	420	1,160	1,160
グルジア	ラリ	286	196	107	107	29	16	45	45
クロアチア	クーナ	890	610	330	330	90	50	140	140
スイス	フラン	182	125	68	68	18	10	28	28
スウェーデン	クローネ	1,230	850	460	460	120	70	190	190
スペイン	ユーロ	119	82	45	45	12	7	19	19
スロバキア	ユーロ	119	82	45	45	12	7	19	19
スロベニア	ユーロ	119	82	45	45	12	7	19	19
セルビア	ノヴィ・ディナール	11,200	7,700	4,200	4,200	1,100	630	1,700	1,700